



災害に負けない強靱なまちを目指して…

≪災害時応援協定について≫





藤沢市では、地震や津波、風水害、武力災害その他の災害が発生し、または発生のおそれがある場合に、市民の安全・安心を確保することを目的として、藤沢市国土強靱化地域計画や藤沢市受援計画等に基づき、平常時から防災関係機関や民間事業者等と応援協定を締結し、災害時には協働して対応にあたることとしています。

このことを踏まえ、より専門的な知識や技能、すぐに活用できる資材等を提供いただいたり、危険な現場での作業にご協力いただける防災関係機関や民間事業者等を募集します。

- ※協定締結にあたっては、次の視点で書類審査(別紙エントリーシート参照)を行い、 実効性の高い案件から優先順位を設けて協議していきますので、協議を開始するま でに時間を要する場合があります。
 - ①協定内容の有効性(自らが被災した際の協力体制、平常時の協力内容など)
 - ②協定相手方の実行力(協力実績、協力の実現に向けた具体性など)
 - ③協定相手方との互恵的な関係性(持続可能性など)
 - ④協定相手方の企画力(先進性、防災課題解決力など)
- ※民間事業者等については、災害時に体系的な協力を得られる協会等の業界団体を協 定締結先とすることを基本としています。





神田善四郎・芳蔵共同撮影「藤沢市大震災写真帖」より(藤沢市文書館提供)



災害に備えるため、平常時からのご協力をお願いします。

Q:災害時の協力内容とは?

水や食料のほか、避難所生活などで役立つ応急生活物資を支援いただくことのほか、災害時に支援を受けた物資を避難所等に輸送すること、災害時の避難スペースを提供していただくことなどが想定されます。

Q:平常時からの協力とは?

事前に災害に備えるための防災備蓄品を提供・補充・廃棄していただくことのほか、防災備蓄品を入れておくための倉庫やスペースの提供、災害時の復興に役立てるために事前に積み立てている「災害復興基金」の周知及び寄附などが想定されます。

Q:藤沢市が抱える防災上の課題とは?

防災備蓄品の拡充と、それに伴う格納倉庫の不足や備蓄品の入れ替えが課題と捉えています。また、個別避難計画の作成をはじめとした避難行動要支援者への支援や、本市と災害時協定を結ぶ約100の事業者のとりまとめ、市民センター・公民館が担う防災に係る地域団体の事務の効率化、防災学習会や防災施策(防災アプリ、防災ラジオ、ふじさわ防災ナビ等)の周知による防災意識の向上なども課題です。

(ここに記載していることの他にも、「〇〇の協力が可能」といったことがあれば、 是非エントリーシートにご記入ください。)



●災害時応援協定へのご応募をお待ちしております。

「問い合わせ先 藤沢市防災安全部防災政策課 e-mail: fi-bousai@city.fujisawa.lg.jp]